「こめっこ」について

**別紙②**

○趣旨

・手話は、言語です。

・言語、すなわち、その人の使う言葉が認められるということは、その人自身が認められるということ、言葉が尊重されるということは、その人自身が尊重されるということ、言葉を言葉として認め、尊重するということは、その言葉を使う人たちや、その人たちの歴史や文化、権利を認め、尊重するということです。

・私たちは今、手話を言語として認め、尊重していかなければなりません。

しかし、大阪府における手話が言語であることの認知度や手話への関心は低く、また、手話を自然獲得し、手話で学び、手話を学び、手話を使い守る環境も不十分であると言わざるを得ません。

・手話を言語として認め、尊重していくための具体的な方向性として、人々の様々な生活場面―「暮らす」、「学ぶ」、「働く」といった、それぞれの場面で、「手話を獲得する」、「手話で学ぶ」、「手話を学ぶ」、「手話を使う・守る」という、「言語としての手話に関する取組み」を、大阪府と市町村、企業やＮＰＯ等とが力を合わせて広げていくべきです。

・乳幼児手話獲得支援事業「こめっこ」は、このうち、「手話を獲得する」ための最も重要な取組みで、大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する条例第３条に基づいて、実施するものです。

○目的

・手話は独自の文法構造を持つ独立した言語です。本来、言語の獲得は、意図せずに育ちの環境の中で、主に乳幼児期に自然になされるものであり、その後の心理発達や人格形成に大きな影響を与える対人関係の鋳型とも言うべき基盤を築くことにつながっていると考えられています。

・手話を必要とする聴覚障がいのある乳幼児が、手話を言語として自然獲得するためには、日常生活の中で主に保護者の手話に接していくことが必要です。保護者が手話をすることができなければ、子どもの言語としての手話の自然獲得は望めず、さらには、心理発達（人格形成）上、困難が生じることが見込まれます。しかしながら、手話を自然獲得していくための環境を支える制度や仕組みは、存在していません。

・「聞く、話す、考える」という日本語の言語としての学びの過程と同じように、手話についても、「見てわかる、伝えられる、考えられる」力が養われ、同時性・相互性・対等性・効率性の保障されたコミュニケーションを可能とするためには、聴覚障がいのある乳幼児とその保護者が、自然に獲得する言語として、手話を選択しようとするときに、そのことを支援する環境づくりとして、乳幼児手話獲得支援事業「こめっこ」を実施していきます。

○主な活動内容

（交流）

　　絵本でよみきかせ、てあそび、からだあそび　など

（相談）

　　子育てのこと、きこえのこと、ちょっとたずねたいこと　など

※相談には、大阪府手話言語条例評価部会の部会長である河﨑佳子 教授が応じます。

○今後の予定

　・日程：第１、３土曜日を中心に毎月活動予定。

　・場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

■第１回こめっこの活動報告

○日時・場所について

日時：平成２９年６月１７日（土曜日）１３時３０分から１６時００分

場所：ＴＫＰ堺筋本町カンファレンスセンター ホール８Ａ

○プログラムについて

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 時間 | 子どもの部（保護者も一緒） | 保護者の部 |
| 13:30 | ・はじまり　あいさつ　・名前よび  ・絵本読み　　　　　　・絵探しゲーム  ・おしまい | |
| 14:30 | ・自由遊び | きこえのこと、子育てのこと等に、河﨑教授が保護者の相談に対応。  ・座談会形式  ・フリータイム |
| 16:00 | 終了 | |

○参加者について

　１．子どもの参加人数、年齢構成について

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ０歳 | １歳 | ２歳 | ３歳 | ４歳 | ５歳 | ６歳 | ７歳 | 合計 |
| 全こども | ６人 | ２人 | ８人 | ６人 | ７人 | ４人 | １人 | ４人 | 38人 |
| 構成比 | 15.0％ | 5.0％ | 20.0％ | 15.0％ | 20.0％ | 10.0％ | 2.5％ | 12.5％ | ‐ |
| 人数（※） | １人 | ２人 | ７人 | ５人 | ７人 | ２人 | ０人 | ０人 | 24人 |
| 構成比 | 4.2％ | 8.3％ | 29.2％ | 20.8％ | 29.1％ | 8.3％ | 0％ | 0％ | ‐ |

※全こどものうち、聴覚に障がいのある子どもの人数

　２．保護者の聴覚障がいの有無

・３５％（聴覚障がい有り13人／保護者全37人）

　３．保護者障がいなし、子ども障がい有りの割合

　 ・５５％（保護者障がいなし、子ども障がい有り21人／子ども全38人）

・年齢構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ０歳 | １歳 | ２歳 | ３歳 | ４歳 | ５歳 | ６歳 | ７歳 | 合計 |
| 人数 | １人 | ２人 | ７人 | ３人 | ６人 | ２人 | ０人 | ０人 | 21人 |
| 構成比 | 4.8％ | 9.5％ | 33.3％ | 14.2％ | 28.5％ | 9.5％ | ‐ | ‐ | ‐ |

○こめっこを知ったきっかけ

回答数３１（複数回答あり）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 知った場所等 | 回答数 | 構成比 |
| 聴覚支援学校の案内 | 12 | 38.7％ |
| 大聴協の広報（大阪聴力障害者新聞） | ２ | 6.5％ |
| 大聴協からの紹介 | １ | 3.2％ |
| 府政だより | ２ | 6.5％ |
| 行政の広報（府政だより以外） | １ | 3.2％ |
| 行政機関からの紹介 | ２ | 6.5％ |
| ぴょんぴょん教室 | １ | 3.2％ |
| 知人から教えてもらった | ６ | 19.3％ |
| 新聞、ネットやメルマガなど | ４ | 12.9％ |

○こめっこのスタッフについて

　・第１回こめっこは12名のスタッフにてスタート。

第２回目以降は、新たに２名加わる予定。

・メインスタッフ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 障がいの有無 | 所属等 | 資格等 | 役割 |
| Ａ | ろう | 手話関係団体 | ・保健体育教員免許（中高）  ・特別支援学校教員免許  ・児童指導員任用資格 | ・こめっこの運営  ・絵本の読み聞かせ  手話遊びの進行  ・子どもたち、保護者のきこえないロールモデル |
| Ｂ | ろう | 手話関係団体 |

・サブスタッフ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 障がいの有無 | 所属等 | 資格等 | 役割 |
| Ｃ | ろう | 大学生 | 美術教員免許（中高） | ・活動中のサポート  ・子どもや保護者と交流  ・子どもたち、保護者のきこえないロールモデル |
| Ｄ | ろう | 大学生 | ‐ |
| Ｅ | ろう | 大学生 | ‐ |
| Ｆ | 健聴 | 就労支援関係 | ‐ | ・活動中のサポート  ・きこえる子どもときこえない子どもとの橋渡し的な関わり |
| Ｇ | 健聴 | 手話関係団体 | 手話通訳士、手話通訳者 | ・活動中のサポート  ・保護者とスタッフ間の  橋渡し的な通訳 |
| Ｈ | 健聴 | ‐ | 手話通訳者 |

・ボランティアスタッフ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 障がいの有無 | 所属等 | 資格等 | 役割 |
| Ｉ | ろう | 手話関係団体 | ‐ | 受付、会場警備 |
| Ｊ | ろう | 手話関係団体 | ‐ | 会場への誘導、会場警備 |
| Ｋ | 難聴 | 手話関係団体 | ‐ | 受付、活動中のサポート |
| Ｌ | 健聴 | ‐ | 臨床心理士 | 受付、会場警備 |

・今後関わってくれるスタッフ

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 障がいの有無 | 所属等 | 資格等 | 役割 |
| Ｍ | ろう | 大学生 | ・英語教員免許（中高）  ・児童指導員任用資格 | ・活動中のサポート  ・子どもや保護者と交流  ・子どもたち、保護者のきこえないロールモデル |
| Ｎ | 健聴 | 手話関係団体 | ‐ | ・活動中のサポート  ・保護者とスタッフ間の  橋渡し的な通訳 |